

施策目標個票

(国土交通省30-③)

| | | |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施策目標 | 総合的な国土形成を推進する | |
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 国土形成計画等の策定・推進により多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。 | |
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標132②は目標を達成しなかったが、2業績指標の3評価項目のうち業績指標131及び業績指標132①の2項目について目標を達成しているため、相当な期間を要さず目標達成が可能であると考えられることから「③相当程度進展あり」としている。 |
| | 施策の分析 | 業績指標131については、国土形成計画の基本的な方針として掲げている具体的な施策の方向性のうち、主に3つの目標に沿って質の高い国土づくりを進めてきた。目標の1つである「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」のうち外国人延べ宿泊者数や訪日外国人旅行者数は進展が見られるが、目標「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」のうち環境基準達成水域の割合や海上保安庁による海洋汚染確認件数については、進展が見られず、改善が必要である。業績指標132①について、各自治体による都市環境インフラ整備の広域的な取組みは順調に進んでいるが、目標達成には更なる取組の推進が必要である。②について、平成27年度実績値は山林などからの流入負荷量の増加により平成22年度より微増しており、森林の面的確保と適正管理による水質浄化機能の向上を図るための森林の保全、再生に関する施策等を更に推進する必要がある。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 今後も続くと考えられている人口減少や、巨大災害の切迫、地球環境問題、急速に進む技術革新の進展など、国土を取り巻く状況の変化は続いている。平成27年8月に閣議決定した、第二次国土形成計画(全国計画)の推進に向け、平成28年2月に国土審議会計画推進部会に設置した専門委員会等において、引き続き本計画の効果的な推進方策やモニタリング方法等について検討を行う。 |

| | | | | | | | | | |
|------|----------------------------------------------------------|------------|--------|------------|--------|--------|-------|-------|------------|
| 業績指標 | 131 国土形成計画の着実な推進(対27年度比で進捗が認められる代表指標の項目数)* | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価 | 目標値 |
| | | H28年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | 毎年度 |
| | | 8/12 | (8/15) | - | 8/12 | 8/12 | 集計中 | A | 初期値以上 |
| | | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | | - |
| | 132 大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)) | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価 | 目標値 |
| | | H28年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | R3年度 |
| | | 101自治体 | 92自治体 | 101自治体 | 101自治体 | 120自治体 | 集計中 | A | 130自治体 |
| | | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | | - |
| | 132 大都市圏の整備推進に関する指標(②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)) | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価 | 目標値 |
| | | H27年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | R2年度 |
| | | 34,609kg/日 | - | 34,609kg/日 | - | - | - | B | 34,004kg/日 |
| | | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | | - |
| 参考指標 | 参108 国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報のダウンロード件数) | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価 | 目標値 |
| | | 18年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | R3年度 |
| | 33万件 | 106万件 | 114万件 | 114万件 | 117万件 | 117万件 | / | 121万件 | |
| | 年度ごとの目標値 | 95万件 | 106万件 | 114万件 | 117万件 | 118万件 | | - | |

| | | | | | | | |
|-----------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| 施策の予算額・執行額等【参考】 | 区分 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度要求額 | |
| | 予算の状況(百万円) | 当初予算(a) | 1,881,604 | 1,882,694 | 1,883,059 | 2,059,564 | / |
| | | 補正予算(b) | 395,291 | 227,539 | 308,991 | - | / |
| | | 前年度繰越等(c) | 611,208 | 799,986 | 830,112 | - | / |
| | | 合計(a+b+c) | 2,888,103 | 2,910,219 | 3,022,162 | 2,059,564 | / |
| | 執行額(百万円) | 2,083,713 | 2,075,884 | / | / | / | |
| | 翌年度繰越額(百万円) | 799,986 | 830,112 | / | / | / | |
| | 不用額(百万円) | 4,403 | 4,222 | / | / | / | |

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等の内数がある。

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | 国土交通省政策評価会(令和元年6月28日) |
|-----------------|-----------------------|

| | | | | | |
|-------|-------|--------|------------------|----------|--------|
| 担当部局名 | 国土政策局 | 作成責任者名 | 総務課 (課長 田中 徹) | 政策評価実施時期 | 令和元年8月 |
|-------|-------|--------|------------------|----------|--------|

業績指標 131

国土形成計画の着実な推進（対 27 年度比で進捗が認められる指標の項目数）*

評価

| | |
|---|------------------------------------------------------|
| A | 目標値：初期値以上（毎年度） 実績値：8（平成 29 年度） 初期値：8（平成 28 年度） |
|---|------------------------------------------------------|

（指標の定義）

第二次国土形成計画（全国計画）（平成 27 年 8 月 14 日閣議決定）第 1 部で提示されている「国土の基本構想」の実現のための 3 つの方向性、8 分野において、目標の進捗を代表的に示すと考えられる 12 項目の指標のうち、同計画の開始年度である対 27 年度比で進捗が見られる代表指標の項目数。

なお、平成 31 年 3 月に変更した「平成 31 年度事後評価実施計画別紙 1 [1] 参考資料（業績指標登録票）」においては、代表指標を 13 項目としていたが、1 項目で指標の出典としていた統計値に定義変更があったため、12 項目としている。

（目標設定の考え方・根拠）

国土形成計画（全国計画）では、「①安全で、豊かさを実感することのできる国、②経済成長を続ける活力ある国、③国際社会の中で存在感を発揮する国」の実現を国土づくりの目標とし、同計画の基本的な方針として掲げている。具体的な施策の方向性のうち、中心的なものについては、「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」「国土づくりを支える参画と連携」と、主に 3 つ目標を定めている。国土づくりの目標実現に向けた計画の進捗状況は、これらの方向性毎に設定した代表的な指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画の開始年度である対 27 年度比で進捗が見られる代表的な指標の項目数が、平成 28 年度の実績値（初期値：8）以上となることを目標とするものである。

（外部要因）

経済情勢、社会状況の変化

（他の関係主体）

関係省庁

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

第二次国土形成計画（全国計画）（平成 27 年 8 月 24 日）

【閣決（重点）】

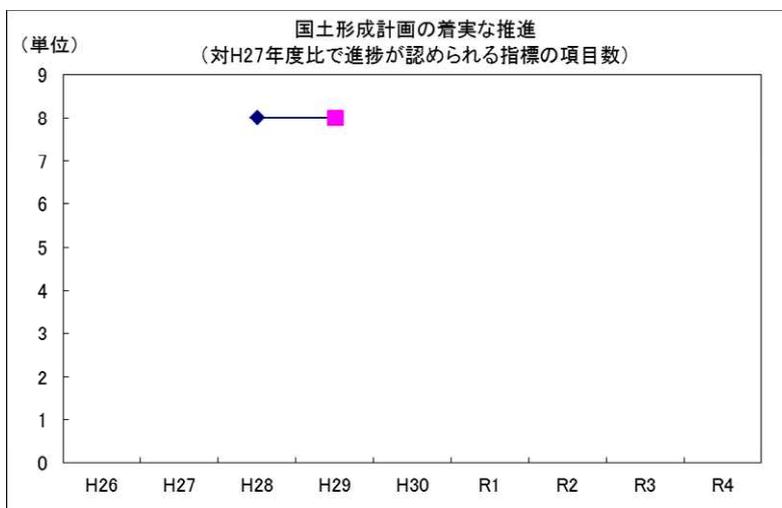
【その他】

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日）
対流促進型国土の形成を目指す「国土形成計画」を推進する（第 6 章（5））

過去の実績値

（年度）

| H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| (8/15) | — | 8/12 | 8/12 | 集計中 |



主な事務事業等の概要

平成27年8月に閣議決定された国土形成計画に基づく取組をしているところ。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

本年は、代表指標(12項目)について、平成30年度に得られた平成29年度までの統計データを基に、第二次国土形成計画(全国計画)の本格運用が始まった平成27年度の実績値と平成29年度の実績値を比較。

その結果、半数以上の8項目で進捗が見られた。初期値とした平成28年度の対27年度比は8項目であることから、平成29年度では目標とした「初期値以上」を達成している。

(事務事業等の実施状況)

1. ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

- ①全国の地域資源活用の認定事業数
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の1,457件から平成29年度は1,841件に増加)
- ②公共職業安定所で扱った月間有効倍率
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の1.26%から平成29年度は1.56%に増加)
- ③外国人延べ宿泊者数
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の6,561万人から平成29年度は7,969万人に増加)
- ④保育園等の待機児童数
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の23万人から平成29年度は26万人に増加)
- ⑤外資系企業の数
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の3,410社から平成29年度は3,266社に減少)
- ⑥海上出入貨物トン数
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の2,653百万トンから平成29年度は2,836百万トンに増加)
- ⑦訪日外国人旅行者数
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の1,974万人から平成29年度は2,869万人に増加)

2. 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

- ⑧自主防災組織活動カバー率
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の81.0%から平成29年度は82.7%に増加)
- ⑨保安林面積
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の1,289万haから平成29年度は1,293万haに増加)
- ⑩環境基準(COD)達成水域の割合(①河川 ②湖沼 ③海域)
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の①95.8%、②58.7%、③81.1%から平成29年度は①94.0%、②53.2%、③78.6%に減少)
- ⑪海上保安庁による海洋汚染確認件数
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の392件から平成29年度は425件に増加)

3. 国土づくりを支える参画と連携

- ⑫市町村地域福祉計画の策定率
 - ・進捗していると思われる(平成27年度の68.4%から平成29年度は75.6%に増加)

(参考1)各代表指標の定義・出典

【代表指標】①全国の地域資源活用の認定事業数

[定義] 東地域資源を活用した企業の事業計画数(単位:件)

[出典] 中小企業庁ホームページ「地域資源活用チャンネル」

【代表指標】②公共職業安定所で扱った月間有効倍率

[定義] 公共職業安定所で扱った月間有効倍率(「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除したもののブロック内都道府県の平均値(単位:%))

[出典] 厚生労働省「職業安定業務統計」

【代表指標】③外国人延べ宿泊者数

[定義] 外国人延べ宿泊者数(単位:人)

[出典] 観光庁「宿泊旅行統計調査」

【代表指標】④保育園等の待機児童数

[定義] 保育園等の待機児童数(単位:人)

[出典] 厚生労働省 報道発表資料

【代表指標】⑤国内に本社を有する外資系企業の数

[定義] 国内に本社を有する外資系企業のうち、有効回答(操業中)企業数(単位:社)

[出典] 経済産業省「外資系企業動向調査」

【代表指標】⑥海上出入貨物トン数

[定義] 港湾における出入貨物の総重量(単位:トン数)

[出典] 国土交通省「港湾調査」

【代表指標】⑦訪日外国人旅行者数

[定義] 法務省「出入国管理統計 出入(帰)国者数」に基づき、外国人正規入国者のうちから日本に永続的に居住する外国人を除き、さらに一時上陸客等を加えて集計(単位:人)

[出典] 日本政府観光局 JNTO 月別・年別統計データ(訪日外国人・出国日本人)

【代表指標】⑧自主防災組織活動カバー率

[定義] 自主防災組織がカバーする世帯の割合(分母:当該広域ブロック内総世帯数、分子:自主防災組織がカバーする世帯数)(単位:%)

[出典] 総務省消防庁「消防白書」

【代表指標】⑨保安林面積

[定義] 水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林である保安林の面積（単位：ha）

[出典] 林野庁「森林・林業統計要覧」

【代表指標】⑩環境基準（COD）達成水域の割合（①河川 ②湖沼 ③海域）

[定義] 全国の類型指定水域（河川、湖沼、海域）におけるBOD（河川）またはCOD（湖沼、海域）の測定結果のうち、環境基準を達成している水域の割合（分母：測定結果が公表されている全水域、分子：環境基準を達成している水域）（単位：%）

[出典] 環境省「公共用水域の水質測定」

【代表指標】⑪海上保安庁による海洋汚染確認件数

[定義] 海上保安庁が確認した海洋汚染の件数（単位：件）

[出典] 海上保安庁 報道発表資料

【代表指標】⑫市町村地域福祉計画の策定率

[定義] 全1,741市町村（東京都特別区を含む）に対し、地域福祉計画を「策定済」の市町村の割合（単位：%）

[出典] 厚生労働省「地域福祉計画策定状況等調査結果」

（参考2）平成29年度に定義変更のあった指標

3. 国土づくりを支える参画と連携

○民間企業における法定雇用率達成企業の割合

・評価できない（平成29年度に定義の変更があったため）

【代表指標】⑬民間企業における法定雇用率達成企業の割合

[定義] 雇用義務のある企業（平成24年までは56人以上規模、平成25年～平成29年は50人以上規模、平成30年度以降は45.5人以上の企業）における障害者の法定雇用率（平成29年までは2.0%、平成30年以降は2.2%）達成企業の割合（単位：%）

[出典] 厚生労働省 報道発表資料

課題の特定と今後の取組みの方向性

計画の進捗を代表的に示すと考えられる12項目の指標のうち、同計画の開始年度である対27年度比で進捗が見られる代表指標の項目数が、初期値とした平成28年度の実績値8項目に対して平成29年度は8項目であり、目標としていた「初期値以上」を達成していることから評価を「A」とした。

今後、第二次国土形成計画（全国計画）の推進に向け、平成28年2月に国土審議会計画推進部会に設置した専門委員会等において、引き続き本計画の効果的な推進方策の検討を行う。

担当課等（担当課長名等）

担当課：国土政策局総合計画課（課長 筒井 智紀）

関係課：

業績指標 132

大都市圏の整備推進に関する指標（①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）、②琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量））

| 評価 | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① A | ① 目標値：130自治体（令和3年度） 実績値：120自治体（平成29年度） 集計中（平成30年度） 初期値：101自治体（平成28年度） |
| ② B | ② 目標値：34,004kg/日（令和2年度） 実績値：34,609kg/日（平成27年度） -（平成30年度） 初期値：34,609kg/日（平成27年度） |

（指標の定義）

大都市圏における主要な広域的・分野横断的課題である環境、防災、活力に関する指標を設定するとともに、近畿圏の水がめである琵琶湖の整備に関する指標を設定し、それらを総合的に評価することにより、大都市圏の整備推進の進捗を把握する。

① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）

首都圏既成市街地及び近郊整備地帯において、都市環境インフラの整備に関連する広域的な取組みに参加した延べ自治体数

② 琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）

化学的酸素要求量（COD）：kg/日

（目標設定の考え方・根拠）

① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）

本取り組みの根拠となっている「大都市圏における都市環境インフラの再生」が都市再生本部に決定された平成13年度から20年目に当たる令和3年度を130自治体とする。

② 琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）

「琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）」については、琵琶湖の総合的な保全のための計画（第2期計画）の上位計画である「第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」（平成28年度～令和2年度）において各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値。

（外部要因）

①該当なし ②該当なし

（他の関係主体）

①該当なし ②厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、環境省、滋賀県

（重要政策）

【施政方針】

①該当なし ②該当なし

【閣議決定】

①該当なし ②該当なし

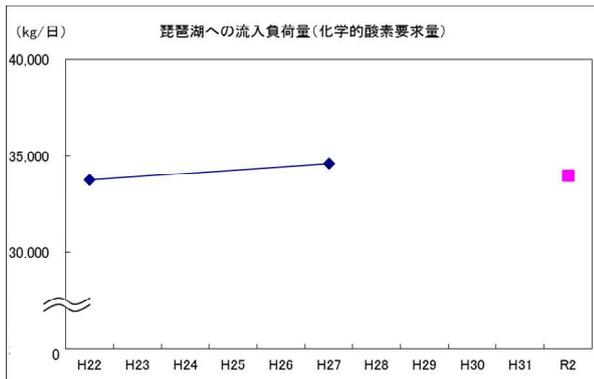
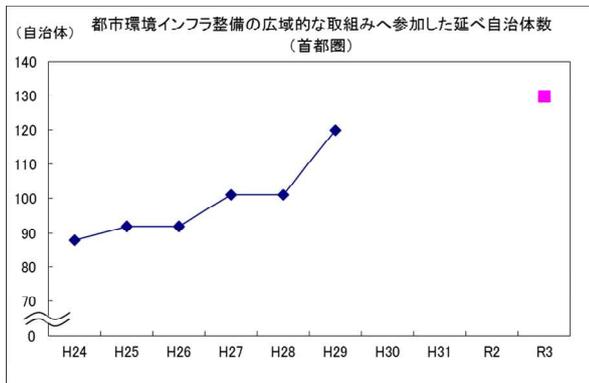
【閣決（重点）】

①該当なし ②該当なし

【その他】

①該当なし ②該当なし

| 過去の実績値 | | | | | | | | | (年度) |
|---------|--------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|------|
| ()内は単位 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| ①(自治体) | 61 | 80 | 88 | 92 | 92 | 101 | 101 | 120 | 集計中 |
| ②(kg/日) | 33,754 | - | - | - | - | 34,609 | - | - | - |



主な事務事業等の概要

- ① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数 (首都圏)
 - ・緑地の重要な要素である良好な景観、防災機能等多面的な機能が今後さらに発揮されるよう、大都市圏全体でまとまりのある自然環境の保全を図る。
- ② 琵琶湖への流入負荷量 (化学的酸素要求量)
 - ・琵琶湖の水質改善、水源かん養機能の確保、自然環境保全に関する事業を連携し推進することにより、琵琶湖の総合的な保全を図る。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数 (首都圏)

各自治体による都市環境インフラ整備の広域的な取組みは進んでおり、順調であるものの、目標達成には更なる取組の推進が必要である。(平成30年度の実績値は集計中)
- ② 琵琶湖への流入負荷量 (化学的酸素要求量)

山林などからの流入負荷量の増加により、平成27年度実績値は平成22年度より微増しており、順調ではないため、目標達成に向け、森林の面的確保と適正管理による水質浄化機能の向上を図るための森林の保全、再生に関する施策等を更に推進する必要がある。

(事務事業等の実施状況)

- ① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数 (首都圏)

大都市圏における都市環境インフラの整備のための広域的・分野横断的な対策について、有効な施策を取りまとめた施策カタログをインターネット上で公開するなど、自治体等における取組みを促進させるよう啓発に努めている。
- ② 琵琶湖への流入負荷量 (化学的酸素要求量)

これまで琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画に基づき、琵琶湖総合保全連絡調整会議を開催し、琵琶湖総合保全事業について情報共有を行い、琵琶湖の総合的な保全を円滑に推進するための連絡調整を行ってきた。

また、平成27年9月に「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が施行されたことに伴い、平成28年4月に琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針を策定し、その後、琵琶湖保全再生推進協議会や同協議会幹事会を開催し、関係省庁、地方公共団体で琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換などを行っている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）

業績指標である自治体数は、平成 28 年度の数値が平成 29 年度に増加し、順調であるため A と評価した。ただし、更なる取組の推進が必要であると推測される。また、首都圏において緑地を保全・再生・創出することは、様々な都市問題を解決するために必要であり、引き続きその推進に向けて施策を進める必要がある。

② 琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）

最新の実績値である平成 27 年度の数値が平成 22 年度の数値より微増したので B と評価した。

微増の主な要因は、山林などからの流入負荷量の増加によるものであるため、森林の面的確保と適正管理による水質浄化機能の向上を図るための森林の保全、再生に関する施策等を更に推進する必要がある。

琵琶湖への流入負荷量を削減し、水質を改善することは、琵琶湖の環境をより良好な状態に回復させるとともに、近畿圏約 1,450 万人の生活や産業活動を支える貴重な水資源を保全することにつながる。

平成 27 年 9 月には「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が施行され、琵琶湖が国民的資産と位置付けられたことから、国、関係地方公共団体、住民、事業者、特定非営利活動法人などが一体となり、新たな枠組みのもとで引き続き、総合的に施策を推進していく必要がある。

担当課等（担当課長名等）

担当課：都市局都市政策課都市政策調査室（室長 横田 一磨）

関係課：都市局まちづくり推進課（専門調査官 寺内 雅晃）